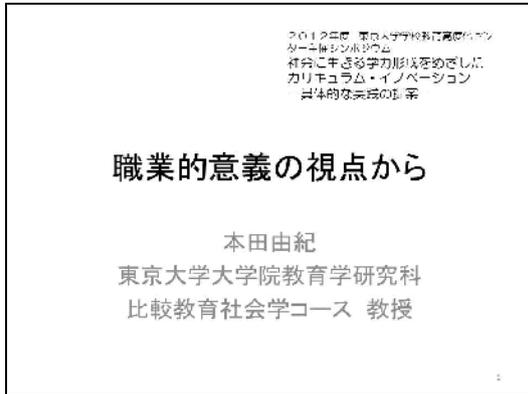


話題提供3 「職業的意義の視点から」

本田 由紀

(比較教育社会学コース)



研究の目的

「社会参加の学習ユニット」では、市民性教育やバリアフリー教育など、魅力的な試みが行われていますが、私の「職業的意義の視点から」という研究は、仕事の世界をにらんだ上で、学校教育に対して意義のある教育内容をどう作っていけるかという関心から進めています。

本シンポジウムの最初に、市川研究科長が「社会に出ていくためにどういう力が必要かという観点からカリキュラムを考え直してみ必要がある」とおっしゃいましたが、社会の中には、大きな部分として仕事の領域があります。日本だけではなく、先進諸国共通ですが、今の仕事の世界は問題ぶくみで荒れた状況です。仕事そのものに就けない人が多く、辛うじて就けた仕事も極めて不安定で劣悪だったり、良い仕事に就けたかと思えば、過重労働やハラスメントが一気に襲い掛かってきて擦り切れてしまうような若者の事例報告も枚挙に暇がありません。

そのような荒れた仕事の世界に対し、教育の世界ではどういう準備ができていくかということ、日本は特に教育の職業的意義が低いことを

示す国際比較調査結果が多く出ています。そこで、もっと何とかできないかと考えた上で、職業的意義のある教育をつくっていけないかという関心から取り組んでいます。

私が担当している実験授業の目的は、「職業的意義のある教育」を教育課程として具体的につくっていくことです(図1)。言い換えれば、職業的意義のある教育とは、仕事の世界の現実を知り、それに対して「適応」と「抵抗」の両面から対処できる知識とスキルを身に付けることに資する教育内容をデザインし、デザインした上でどれほど有効かを確認していくということです。

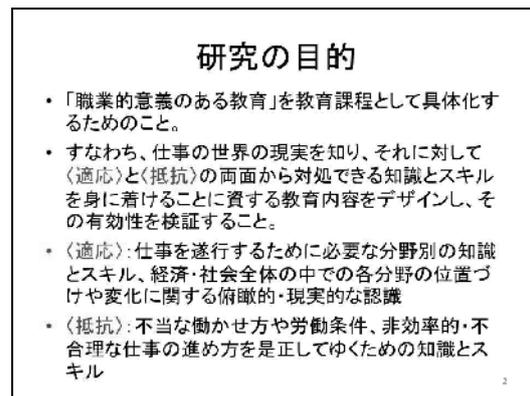


図1

「適応」と「抵抗」は、アルファベットで書くとKとIの場所を入れ替えただけですが、人と環境との関係性に関してはベクトルが全く逆になると考えています。「適応」は周りからの要請に対し、自分をうまく合わせていきますが、「抵抗」は自分にとっては良くないと思われる環境を変えていく。つまり、自分を変えるか、環境を変えるかということで、全く逆のベクトルなのです。しかし、実はこのベクトルは全く別物というよりは、軸としてつながっており、その両端であると考えています。単に合わせたいくだけでは本当の適応ではなく、もっと

良い適応とは何かを考えたら、それは正しい抵抗につながっていったというように、建設的な批判をする力が最も有効な力だと言われますが、そこが繋がった上で、その表れ方が両端で、ベクトルが異なっているものと考えています。

職業的意義のある教育に則して、抵抗とは何か、適応とは何かをより具体的に表すと、適応とは、仕事を遂行するために必要な分野別の知識とスキル、経済・社会全体の中での各分野の位置付けや変化に関する俯瞰的・現実的な認識です。抵抗は、不当な働き方や労働条件、非効率的・不合理な仕事の進め方などを是正していくための知識とスキルです。

ここで「知識」と「スキル」という言葉が繰り返されていますが、この辺りはこだわってあえて繰り返しています。

「職業的意義のある教育」の近接概念

「職業的意義のある教育」というと、似たようなことはよく聞くような気がすると感じる方もいるかもしれません。確かに今、さまざまな政策文書などで似たような概念がたくさん見られます。例えば「キャリア教育」「職業教育」、あるいは「産業社会と人間」という科目も既に実施されていますが、既存の似たようなものに対してどれも不十分と思われまます。私なりに、教育は仕事に対してどのような有意義なものとして構想されるべきかを表現するために、これまであまり使われなかった「職業的意義のある教育」という言葉をわざと使っています。

図2の上2つは、中教審のキャリア教育・職業教育特別部会の最終報告での定義です。今、日本で文科省が中心になって推進しているキャリア教育は、『「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度」、その中心となる『基礎的・汎用的能力』を育成するもの』と公式には定義されています。つまり、キャリア教育においては分野という観点はある

りません。あるいは、知識やスキルよりも能力や態度なのです。知識でもスキルでも、能力でも態度でも同じではないかと感じるかもしれませんが、ここにもこだわりがあります。

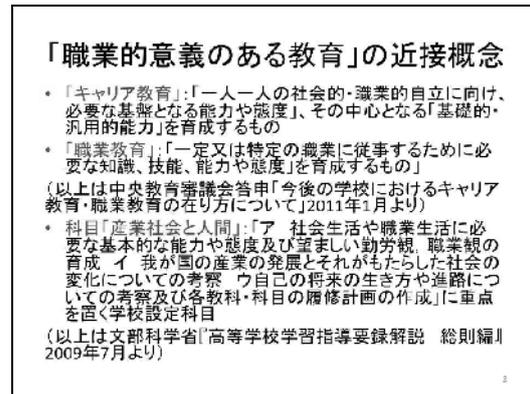


図2

さまざまな能力があり得ますが、特に基礎的・汎用的能力、具体的には対人関係能力や問題発見能力など非常に抽象度が高い能力と、職業観や勤労観など、道德教育の一環となり得るような態度を形成するものがキャリア教育です。私がキャリア教育に対して気になっていることは、方法論が漠然としており、かつ、ある特定の分野や、現実に即して生徒に分け与えることができる知識やスキルという形ではなく、醸成されるしかないような汎用的能力や態度が焦点に置かれており、それで有効なのかどうかということです。

方法論が漠然としているために、今、キャリア教育はどの教育段階でも取り組まなければならない踏絵のようになっていますが、実際には数日間の職場体験や、講演・講話を聞くこと、あるいは自分がこれまで生きてきた中で好きだったものを振り返ってワークシートに書いたりすることがメインとなっています。そのような単発的、あるいは自分の中だけを掘り下げていくような方法のキャリア教育でいいのか、

むしろ弊害すらあるのではないかという批判的な見方を、私はこれまで提示してきました。

私自身は、キャリア教育に比べれば、職業教育寄りの立場に立っています。しかし、職業教育は日本では長い歴史を通じて実施されてきていますが、その中で「職業教育」と言われると脊髄反射的に喚起されるイメージができてしまっています。例えば、狭い、行き止まり、勉強ができない人がやるなど、いろいろなニュアンスが付きまどっているのです。実際に割と狭い範囲の職業を念頭に置いた上で、そのための教育を行うイメージがありますが、私は、現代社会においては、もう少し柔軟で膨らみのあるものとして考えていく必要があるのではないかという観点から、「職業教育」という言葉も使いません。

「産業社会と人間」は総合学科などで導入されている科目で、指導要領解説にもあるように目的は設定されていますが、実際の学校現場での取り組みは千差万別であり、キャリア教育と同様、何をやっていいかよく分からないという感じは否めません。そこで、もう少ししっかりとカリキュラム化していくことはできないかと考えています。

高校での「キャリア教育」の現状

つい最近公表された、高校でのキャリア教育の現状についての調査結果を見ると（図3）、一番多いのは「大学・短大による出前授業」であり、次いで「自校のOB・OGによる講演会」が多く実施されているようです。インターンシップは非常に地域差が大きく、むらがあります。特に高校段階においては、大学の先生が来て出前授業をする、あるいはOBやOGで偉くなった方がお話をするというものだけで、仕事の世界の荒れた状況に対する準備としてふさわしいかという、危惧があります。

高校での「キャリア教育」の現状

- ・《高等学校におけるキャリア教育に関するアンケート》
調査対象：全国の高等学校 5,126校
調査方法・期間：郵送によるアンケート質問紙 2012年7月23日～8月31日
回答校数：1,049校
調査機関：株式会社ディズ「教育広報カンパニー 企画開発グループ」
- ・過去実施したキャリア教育の具体的な実施内容は、回答者全体では「大学・短大による出前授業」(66.7%)、次いで「自校のOB・OGによる講演会」64.3%の回答が多く、現在実施している内容も「大学・短大による出前授業」(61.9%)、「自校のOB・OGによる講演会」(60.8%)と、ほぼ同じ結果になっています。地域別で見ると、差が最も大きく開いたのが「インターンシップ」で、最も高い九州・沖縄(67.9%)に対して、関東(37.6%)が最も低く、約30ポイントの差があります。

図3

「職業的意義のある教育」の特徴

それに対して、キャリア教育でも、職業教育でもないものとして私が構想している「職業的意義のある教育」では、一つはきちんとノーが言える、きちんと是正していけるための知識や姿勢を不可欠の要素としている「抵抗」が、従来のキャリア教育、職業教育においてはなかなか見られなかった点であると考えています（図4）。

「職業的意義のある教育」の特徴

- ・〈抵抗〉を不可欠の要素としていること。
- ・〈適応〉として仕事分野別の知識やスキルを重視しており、かつ特定の職業に就くためだけではなく、経済・社会全体の中での各分野の位置づけに関する俯瞰的・現実的な認識の形成を目的としていること。
- ・これら〈抵抗〉と〈適応〉に関する具体的な知識やスキルの習得を通じて、間接的・副次的に「基礎的・汎用的能力」が形成されることを意図していること。

図4

もう一つの「適応」は、従来あるものとの区別がより難しいですが、狭い仕事分野よりも、あるまじりを持った仕事分野別の専門用語を含むような知識やスキルを重視しています。何らかの特定の職業に就くためだけではなく、

ある分野で学んだことを通じて、少しずつせばここにもかかわりがある、ここにも広がりがあるなどと膨らませて考えることができる。あるいは、その分野が社会の広い時間的・空間的な全体像の中でどのように位置付けられるのかという俯瞰的な認識も形成できるようものとしてカリキュラムを考えていきたいと思えます。

このような「抵抗」と「適応」の両面に関する具体的な知識とスキルの習得を通じて、あくまで間接的・副次的な影響として「基礎的・汎用的能力」も形成されてくれれば良いと考えております。

近年の政策の動き

このような職業的意義ある教育に連動するような政策の動きも最近見られます（図5）。例えば、昨年12月に出た、文科省の中に設置されていた「キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議」の報告書を見ると、単に勤労観などを醸成するだけでなく、社会の現実の仕事の世界の在り方、働くことの喜びだけではなく、そこに含まれる実態や厳しさなども含めて仕事のリアルを伝えていく必要があります。そのために外部人材の活用が進められるべきであることも含めて提言されています。

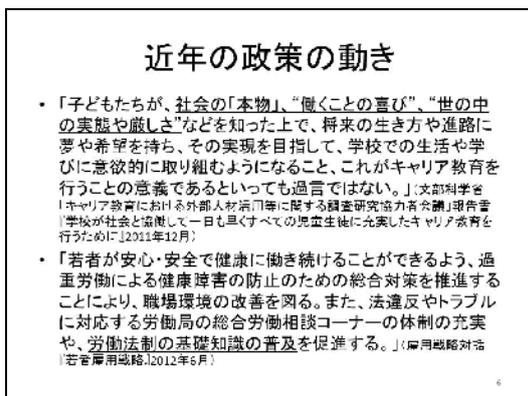


図5

また、今年6月に出た雇用戦略対話の中の「若者雇用戦略」においては、労働法制の基礎知識の普及を促進するという一方で、職場の働き方荒れを見込んだ上で、きちんと働く者の権利を伝えていくことが必要であるという認識も以前と比べれば随分深まってきています。そういう点では、私が提唱している「職業的意義のある教育」と同様の認識が現れつつあると考えています。

東大附属での実験授業の取り組み

東大附属での実験授業は、同じ時間帯に三つの異なる授業を実施し、三人の授業実施者がそれぞれ授業の内容を生徒に提示して、それを見た上で好きな授業に参加してもらうという形を取りました。図6は、その際の生徒への説明文です。

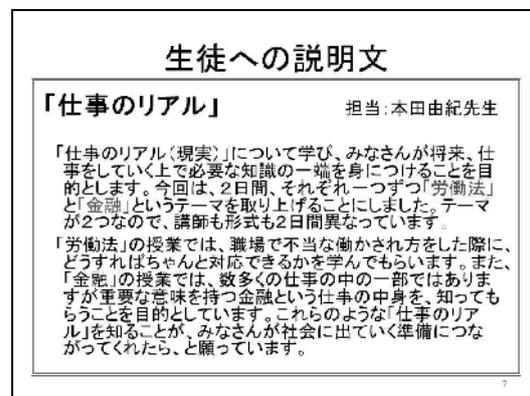


図6

私が担当する実験授業には「仕事のリアル」というタイトルを付けてあります。『仕事のリアル(現実)』について学び、皆さんが将来、仕事をしていく上で必要な知識の一端を身に付けることを目的とします。今回は、2日間、それぞれ一つずつ『労働法』と『金融』というテーマを取り上げることにしました。「労働法」は「抵抗」のための授業、「金融」は「適

応」のための授業として暫定的に選んでいます。もちろん仕事の世界には、金融だけではなくさまざまな分野がありますが、金融は産業として成立しているとともに、いろいろな場面において必ずお金がかかわってきます。そういう意味で広がりもあるということで、「金融」を仮に選んで実施しました。もちろんほかにも、例えばエンジニアリングやケアなど、さまざまな分野の切り分け方は可能だと思いますし、それぞれの分野に則した授業内容が考えられていく必要があると思いますが、全部を一度にはできないので、今回は取りあえず金融というテーマに絞っています。テーマが二つで、講師も形式も2日間異なっているということで、今回は外部講師の方をお願いしています。

「労働法」に関しては、労働相談などに非常に長く取り組んできており、ほかの大学や高校でも労働法の授業の経験があるPOSSEというNPOの方に来ていただき、こちらからも要望をお伝えして、授業を実施していただきました。

「金融」に関しては、長く金融業界でお仕事をされた上で、東京大学の情報学環で金融教育に関する修士論文も書かれている方に来ていただき、何度もやりとりを繰り返し、授業内容について独自の工夫を加えた上でつくっていただき、授業を実施しました。

『労働法』の授業では、職場で不当な働かされ方をした際に、どうすればちゃんと対応できるかを学んでもらいます。また、『金融』の授業では、数多くの仕事の中での一部ではありますが、重要な意味を持つ金融という仕事の中身を知ってもらうことを目的としています。これらのような『仕事のリアル』を知ることが、皆さんが社会に出ていく準備につながってくれたら、と願っています。

この説明文を見て、私の授業に手を挙げてくれた附属の高校1年生に対して、これまで2回、

実験授業を実施しています(図7)。それぞれについて、事前調査と事後調査を行いました。第1回、第2回とも1日に2時間続きの授業で、1日は「金融」、もう1日は「労働法」という形で授業を組み合わせる形で実施しました。

	事前調査	実験授業		事後調査
		労働法	金融	
第1回	2月20日	3月12日	3月13日	各授業の直後
第2回	7月2日	7月5日	7月4日	各授業の直後

※1:事前調査は4年1生員、事後調査は実験授業対象者(それぞれ1クラス)のみ。
 ※2:事後調査は事前調査と同じ質問項目によるアンケートと、授業評価アンケートの2種類。
 ※3:授業はそれぞれについて50分×連続2コマの計100分。
 ※4:授業担当:労働法-川村隆平氏(NPO法人"POSSE")、金融-古徳律枝氏(金融教育コンサルタント)

図7

「労働法」の授業では、テキストに則して、別途プリントを用意して穴埋めに書き込んでいただく形を取りました。テキストはPOSSEが独自に作っているもので、大変充実したものです。テキストの最初に「覚えておいてほしいこと」をまとめてあります。こまごまとした労働法の条文を教えるのではなく、基本的な考え方だけはしっかり残るように工夫して授業内容を作っていただきました。

テキストの後半はさまざまな事例を挙げています。これは実際にPOSSEが受けた相談事例に即して作っている漫画です。こんなことがあったけれど、ではどうするのか。合言葉もあり、どうしたら解決できるのかということに関して、例えば賃金、残業代未払いについてはこうで、不当な懲戒をされたときにはこうなどと、全部事例と漫画と解説付きで作っている、大変充実したテキストです。

そのテキストから抜粋する形で、授業ではプリントを使いました。ところどころが穴埋めに

なっており、書き込んでもらいます。漫画はテキストから使っています。

「こういう事例があったのですが、何がおかしいと思いますか。どこか不当だと思いますか」を問い掛けながら生徒と対話していき、基本的に理解してほしいこと、この場合は何が不当であり、それに抵抗するためにどういう合言葉が必要かという授業をしていきました。

一方の「金融」は、金融に関するごくごくベーシックな事柄の説明から始めて、間接金融、直接金融、銀行と証券では何が違うのかを説いて聞かせています。

そして、それに関するホームページなども示しながら、いかに金融が皆さんにとって身近なことであり、生活と地続きであるかも示しながら、授業をしています。

第2回の「金融」の授業では投資信託が主なテーマでしたが、実際に投資信託の商品を考えてみました。どういうコンセプトで、どういう名前の商品にするかを生徒に考えてもらいました。

Facebook のマーク・ザッカーバーグ、金融の神様のウォーレン・バフェットが福島の被災地に来られたときの様子などを示したりして、目下動いていることをできるだけ授業に盛り込むようにしました。

図8にあるように、仕事の実情をリアルに伝え、グループディスカッションやロールプレイなども盛り込みながら、双方向的に伝えました。細かい知識の暗記ではなく、基本的な考え方、概念などを伝えることを目的とする授業内容を作りました。

授業内容

- ・ 詳細は別紙参照。
- ・ 配慮した点：
 - ニュース番組のビデオやインターネットサイトなどを活用し、「リアル」な仕事の世界を伝えること。
 - 情報を集約したテキストを併用するが、テキストの解説に終始せず、グループディスカッションやその結果の発表、ロールプレイなどを盛り込み双方向的な授業にすること。
 - 細かい項目を覚えるよりも、基本的な「考え方」を厳選して確実に伝えること。

図8

つまり、今、私がやっているように、前で話すだけで眠くなるような授業ではなく、あるいは、仕事の世界では怖いことが起こっているというように脅して恐怖させる授業でもなく、また、私はこのようにして金融業界を泳ぎ渡ってきたというような自慢話でもなく、リアリティーを伝えることを意図したのです。君にもできる、君の生活にも地続きなことだ、このように頭を使いながら成り立っている場所だということを示し、身近に感じてもらってエンパワーすることを目的とした授業を実施しました。

事前・事後調査による有効性の検証

教育の有効性は、本来、教育を終えて仕事に就いた後、あるいは、長い一生にわたってしか検証できません（図9）。今回はそれに比べれば大変難しい検証の仕方ですが、授業の直後に、事前と事後でどう変化したかを把握します。まだ、このような短い2時間続きの授業を実施しただけですが、例えばそれが1年たってどのくらい残っているか。かすかでも、「あれさえ覚えておけばいいのだったね」と残っていることを期待します。まだ授業を実施したばかりで、1年たってからでないと1年後調査は実施できませんが、2年後にも、できれば卒業後、大学に入った後も追い掛けて調査してみたいと

考えています。

有効性の検証

- 授業の感想アンケートの回答結果と自由記述
- 事前調査と事後調査の変化
(授業の影響の持続性を検討するために、各授業の1年後・2年後にも同じ調査を実施する予定)
- 第1回と第2回の比較。特に金融授業は第2回で授業内容の焦点を絞る形で改訂したため、その効果を検討。

図9

3月の第1回を経て、7月の第2回では少し変えてみようと思われ工夫しました(図10)。

第1回と第2回の変更点

- 労働法: 第1回のロールプレイは演じた生徒がユーモラスだったためウケたが内容の印象がかえって薄れたのではないかと考え、第2回ではペアで議論して発表という形式にした。また、プリントの書き込み欄をやや少なくした。
- 金融: 第1回では金融業界のことを網羅的に扱おうとしたため詰め込み的になり社会科の授業内容ともやや重複したので、第2回では後半の内容を投資信託に絞り、生徒が実際にやってみる作業の内容も変更した。
- その他: 実施時期、講師の体調(労働法の第2回授業では講師が激務のため極度の疲労状態)

図10

事後調査においては、端的に今の授業を受けてみてどうだったかという感想アンケート調査と、事前と事後で同じ項目で質問紙調査をして、どう回答が変化をしたかの2通りのデータを取っています。

まず「労働法」授業について第1回(3月)と第2回(7月)のアンケート結果を示していますが、割と好評で、インパクトが大変強かったようです(図11)。「面白かった」「新鮮だっ

た」など、上の四つはポジティブな項目で、下の二つがネガティブな項目ですが、上の4項目に関しては「とても」「まあ」を合わせると、ほとんど100%近くで、非常に刺激的だった、面白かったという結果を得ることができています。

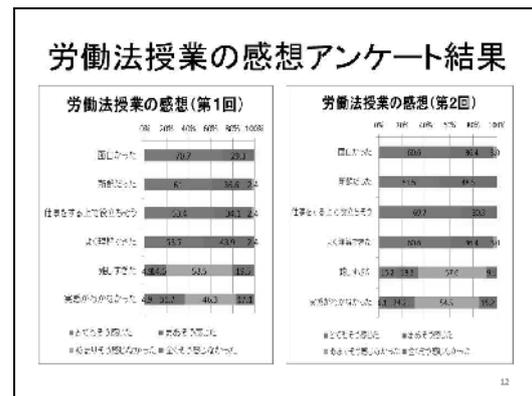


図11

それに比べると、「金融」は少し難しいという印象です(図12)。込み入った業界の話でもあり、いろいろな用語などもあり、工夫が必要だと実感しています。「難しすぎた」「実感がわかなかった」というネガティブな回答がまだ残っているので、まだ工夫のしどころはたくさんあると思います。しかし、「面白かった」「新鮮だった」「仕事をする上で役立ちそう」については肯定する回答が多くなっているので、意味は十分あったと思います。

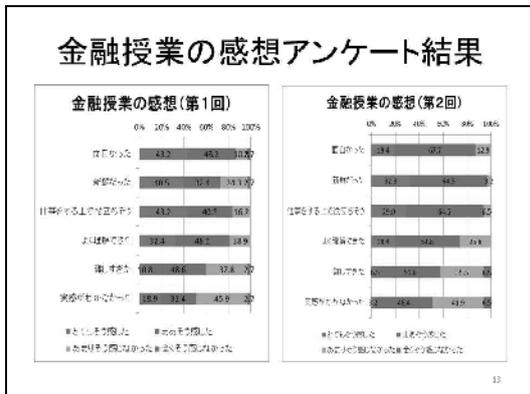


図 12

図 13 はアンケートの自由記述をランダムに抜粋したものです。「困ったら相談するべき」「よく吟味して会社を選ぶべきだと思った」「労働者は不利だという認識が得られた」など、労働者は大変そうだという恐怖感をやや与えてしまいましたが、全体としては役に立った、役立てたいという感想が多くなっています。

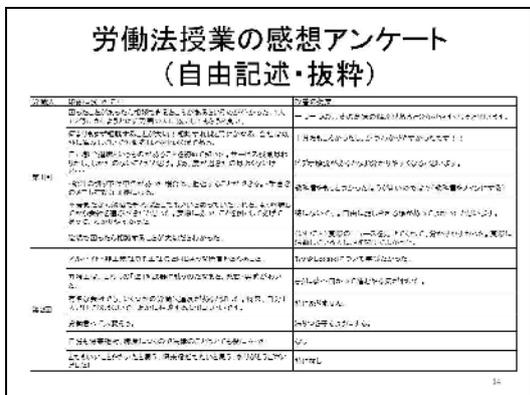


図 13

また、生徒からは、もう少し細かくテキストを使った方がいいのではないかとといった生産的な改善の提言をもらいました。

図 14 は「金融」の授業です。「改善の提案」を見ると、「金融」の場合は知識注入型にならざるを得ないところが発生しており、その部分

で「難しい、眠い」という感じを与えてしまいました。しかし、実際に商品名を考えてもらうところでは大変生き生きと取り組んでおり、面白い商品コンセプトなどができていたので、そういうところをもっと増やせばよかったというのが反省です。

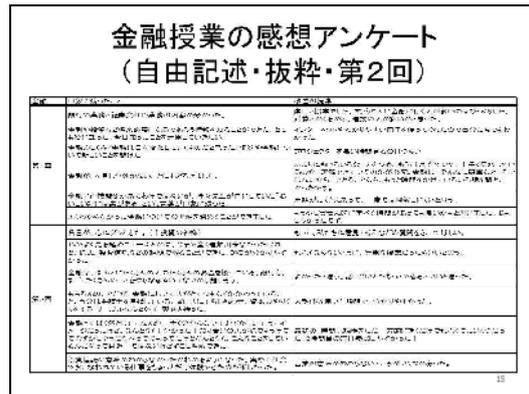


図 14

図 15 は「労働法」の事前と事後で同じ項目で比較した結果です。左側に並んでいる言葉の意味を説明できるという回答が、事前と事後でどう変わっているかを示しています。黄色の部分には授業中に触れられなかった言葉で、これについてはほとんど変化がありません。それ以外の授業で扱った項目に関しては、意味が説明できるという回答が非常に増えていることが分かります。

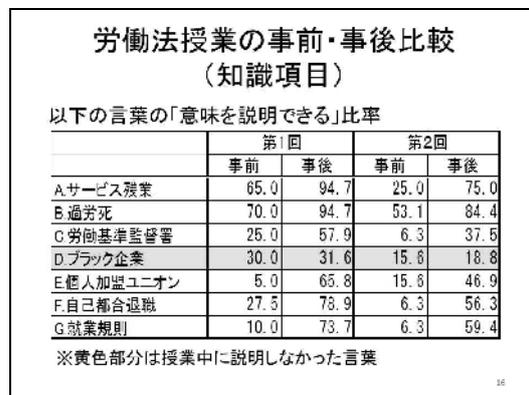


図 15

「金融」の授業はやはり難しかったようで、むしろ第2回よりも第1回の調査の方が変化率が高くなっています(図16)。第1回は金融業界について割と満遍なく説明しましたが、第2回は投資信託に力点を置いて説明する授業に変えました。力点を置いたところに関しては回答がかなり伸びていますが、それ以外の点に関しては、むしろ第1回の方が良かったのではないかということで、授業の作り方が難しいと実感しています。

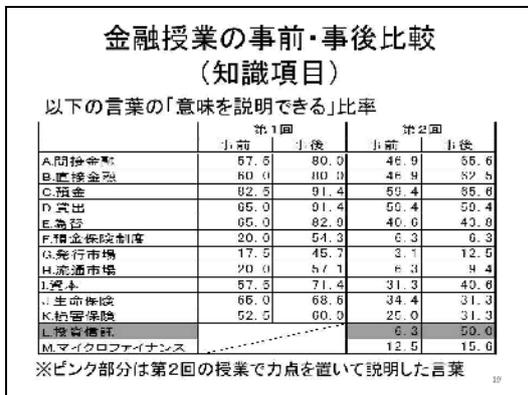


図 16

態度や意識に関する変化のデータも取っています(図17)。例えば「労働法」授業に関しては、「職場に不満があっても我慢すべき」「きつい働き方の会社に就職したのは本人の責任」など自己責任的な発想や、「不満を言うと周りに迷惑を掛ける」などの発想は授業の事前調査ではかなり高かったのですが、授業を受けて減っています。その代わりに「世の中の良くないところは自分の力で直していける」という主体的な変革の気持ちは増えています。

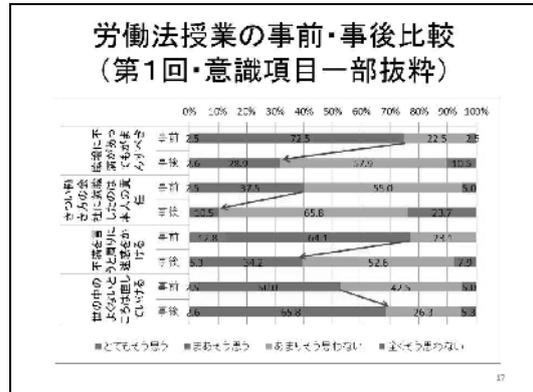


図 17

第2回でも同様の変化が起きています(図18)。

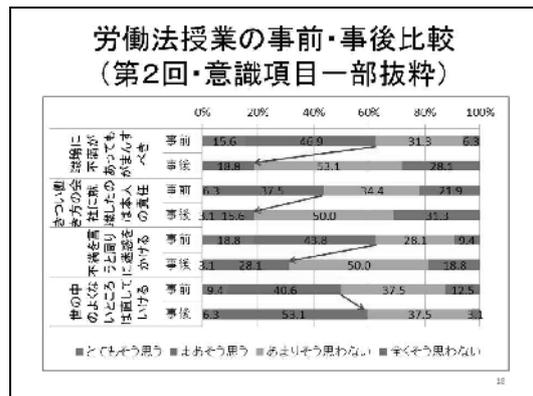


図 18

「金融」授業では、「やりがいのある仕事だ」「社会の役に立つ仕事だ」という回答が増えており、「金融業界はお金のない人は相手にしない」「どんな仕事かイメージがわからない」という回答は第1回でも第2回でも減っています(図19-20)。

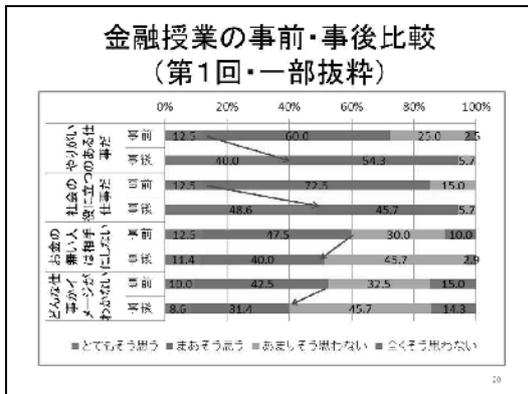


図 19

現時点での知見

- 少なくとも授業直後の時点では、いずれの授業も知識・意識両面で相当のインパクトを学習者に与えている。(特に労働法授業)
- 可能な限り参加型の授業として知識の一方的伝達を避けること、視聴覚教材・テキスト・プリント等の多様な教材をそれぞれの特性に応じて活用することが、生徒がまだ経験していない仕事の世界の現実を伝える上で有効と考えられる。

図 21

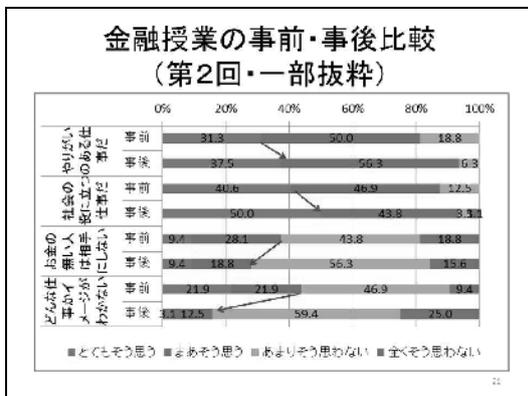


図 20

今後の課題としては、授業の影響がどのぐらい長く持続するか、あるいは授業内容・方法は「金融」にまだ課題が残っていますが、ほかの分野についても考えていく必要があります(図 22)。

今後の課題

- 授業の影響の精査、持続性の調査と分析
- 〈適応〉の授業内容・方法の設計、金融以外の領域についても
- 教育課程にどのような形で組み込めるかについての検討、その際に外部講師と教員のいずれが担当するものとして想定するか

図 22

まとめ

現時点での知見としては、単に2時間続きの授業を実施しただけでも、授業直後の段階ではかなりのインパクトを与えることができるようです。特に「労働法」の方は効果があったようです(図 21)。もっと参加型にし、視聴覚教材なども生かすことにより、仕事のリアルを伝えていくことが可能ではないかという感触を得ています。

実際に、教育課程にこれをどう導入していくかという具体的な制度化の徹底に関してはまだまだ検討課題が残っていますが、取りあえず今はこういうところに取り組んでいるという報告をさせていただきました。